

令和5年度第17回教職員分限懲戒部会 議事要旨

1 日時

令和6年3月11日（月曜日） 13時30分～14時05分

2 場所

大阪市教育委員会事務局会議室及びウェブ会議

3 出席者

井上部会長、井川委員、春木委員

（事務局：教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当）

坂元担当係長、山田担当係長、竹本担当係長

4 議題

第6回教育委員会会議付議予定の懲戒処分に関する処分の要否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- ・教職員による大阪府迷惑防止条例違反事案
- ・学校園における給食調理に伴う出火事案
- ・教職員によるマイカー通勤事案
- ・教職員による職務命令違反事案

6 議事結果

以上の事案にかかる処分案について、意見を述べた。

聴取した意見を参考に処分を決定する。

【問い合わせ先】

教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当

電話：06-6208-9059

ファックス：06-6202-7053

メールアドレス：ua0003@city.osaka.lg.jp